

令和7年度公共事業 再評価諮詢箇所個別資料

農山村課 県営かんがい排水事業 2件

1 公共事業再評価諮詢箇所一覧表、B/C の考え方

P1~

2 代表説明箇所資料

県営かんがい排水事業（佐賀西部高域地区）

P3~

3 個別事業箇所資料

① 県営かんがい排水事業（鳥栖南部地区）

P10~

② 県営かんがい排水事業（佐賀西部高域地区）

P11~

令和7年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

農山村課

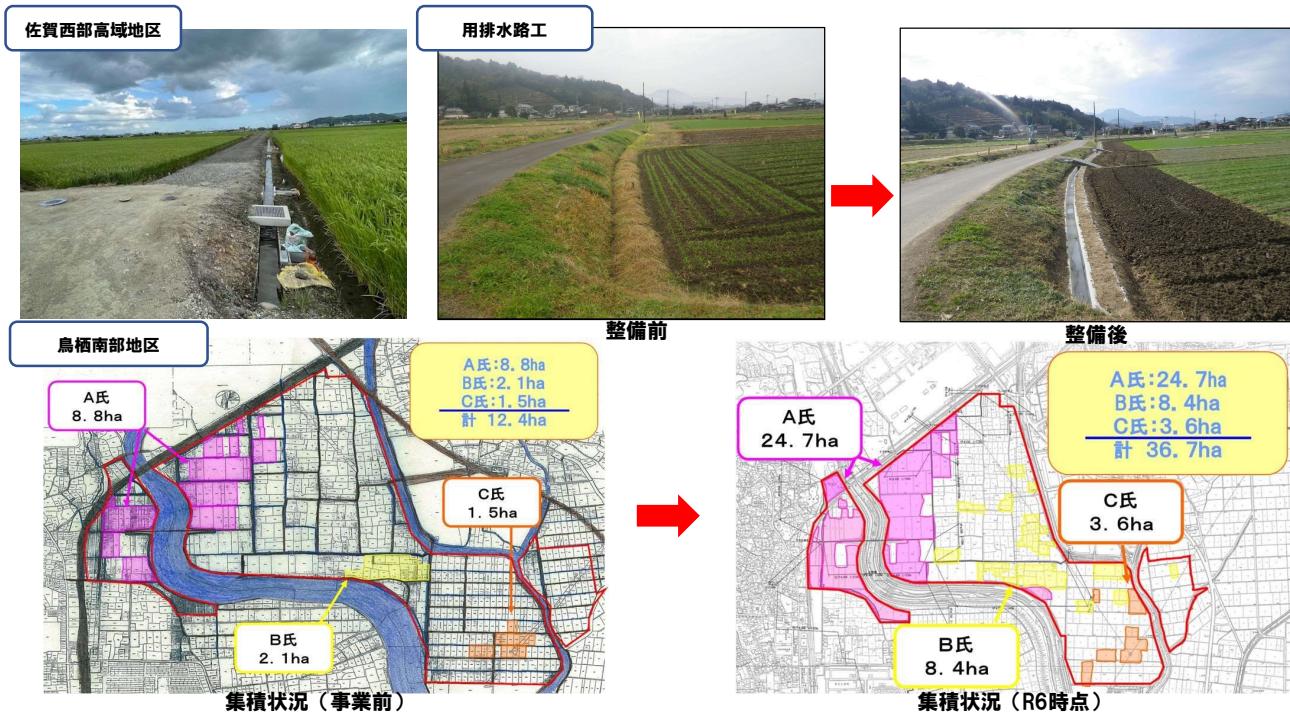
令和7年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

| No. | 事業名 | 事業箇所 (地区名) | 事業年度 (上段:前回) (下段:今回) | 進捗率 (上段:前回) (下段:今回) | 対応方針 |
|-----|------------|---------------|----------------------------|---------------------------|------|
| 1 | 県営かんがい排水事業 | 鳥栖南部 | (H23～R4) H23～R8 | (81%) 82% | 継続 |
| 2 | 県営かんがい排水事業 | 佐賀西部高城 | (H23～R5) H23～R10 | (47%) 80% | 継続 |

県営かんがい排水事業の概要

【事業目的】

- かんがい施設の整備を行うことで農業用水の安定供給を行い、農作物の品質向上や営農労力の軽減等により農業経営の安定を図る。



※集積とは、「担い手」と呼ばれる農家に農地が集まった状態

費用対効果の考え方

○B/C(費用便益分析)の考え方

○総便益(B):

農業用水の安定供給により作物生産の增收額、営農経費の節減額、維持管理費の節減額等

【便益の詳細】

○作物生産便益

事業実施により、農地や水利条件が改良又は維持されることに伴って、その受益地域内で発生するとみなされる作物生産の量的増減を捉える効果。

○営農経費節減便益

現況の営農技術体系や経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用(労働費、機械経費、その他の生産資材費)の増減を捉える効果。

○維持管理費節減便益

事業を実施した場合と実施しなかった場合を比較し、施設の維持管理に要する経費の増減を捉える効果。

○国産農産物安定供給便益

事業実施により、農地や水利条件の改良等がなされることに伴って、その受益地域内で維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果。

○総費用(C)

用排水施設整備費+事業期間中及び供用開始後の40年間に要する維持管理費

○費用便益比: 総便益(B) / 総費用(C)

令和7年度 公共事業評価監視委員会

県営かんがい排水事業

さがせいぶこういき

佐賀西部高域地区

佐賀市、小城市

再評価理由

再評価実施後5年間が経過したため

位置図



県営かんがい排水事業
佐賀西部高域地区

事業目的

本地区では、土地利用型農業（米、麦、大豆）や施設園芸が展開されている。

農業用水は中小河川やため池等に依存していることから、小規模な干ばつ時でも農業用水が不足し、営農に支障を来している。

このため、用排水施設の整備により農業用水の安定供給を行い、担い手農家への農地集積を進め、農業経営の安定を目的とする。

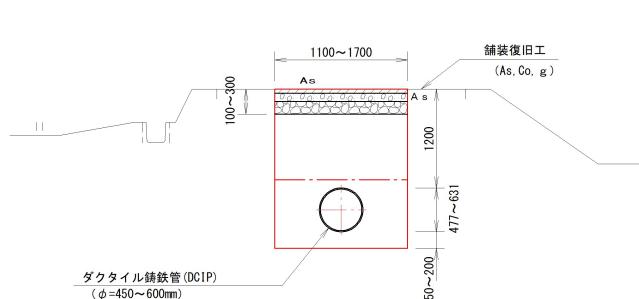


事業概要

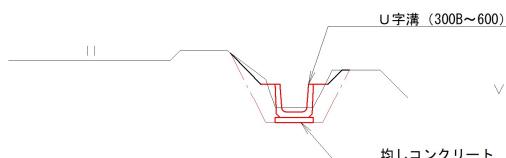
| | 前回再評価（令和2年度） | 今回 |
|-------|--|--|
| 全体事業費 | 20.5億円 | 25.5億円 |
| 工期 | 平成23年度～令和5年度 | 平成23年度～令和10年度 |
| 受益面積 | 410.5ha | 418.1ha |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none">・用水路 L=16,714m・取水堰工 2箇所・用排水路 L=15,082m | <ul style="list-style-type: none">・用水路 L=19,051m・取水堰工 2箇所・用排水路 L=15,082m |
| 費用対効果 | 1.3 | 1.3 |

ダクトタイル鉄管(DCIP)布設 標準図

〔適用管径 : $\phi=350\text{mm}$ 以上〕

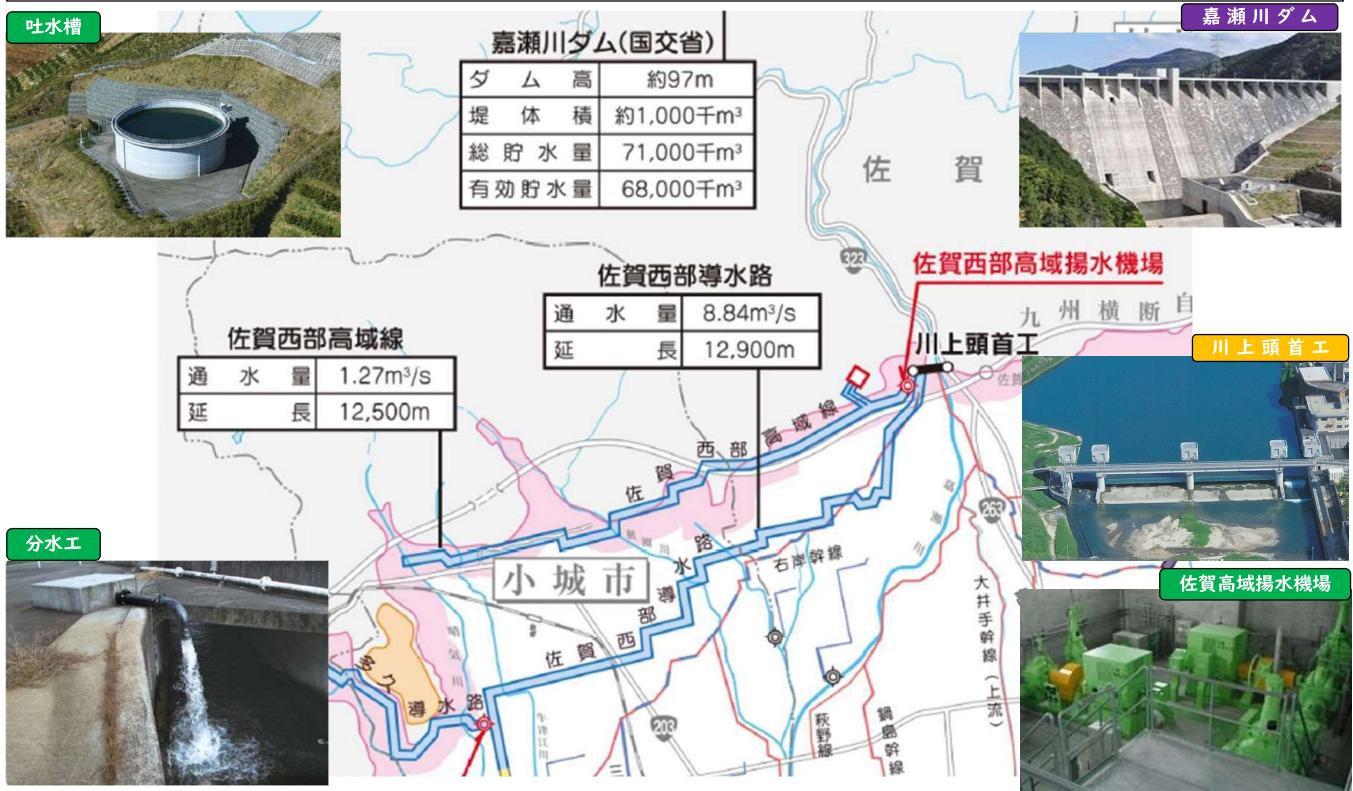


U字溝布設 標準図

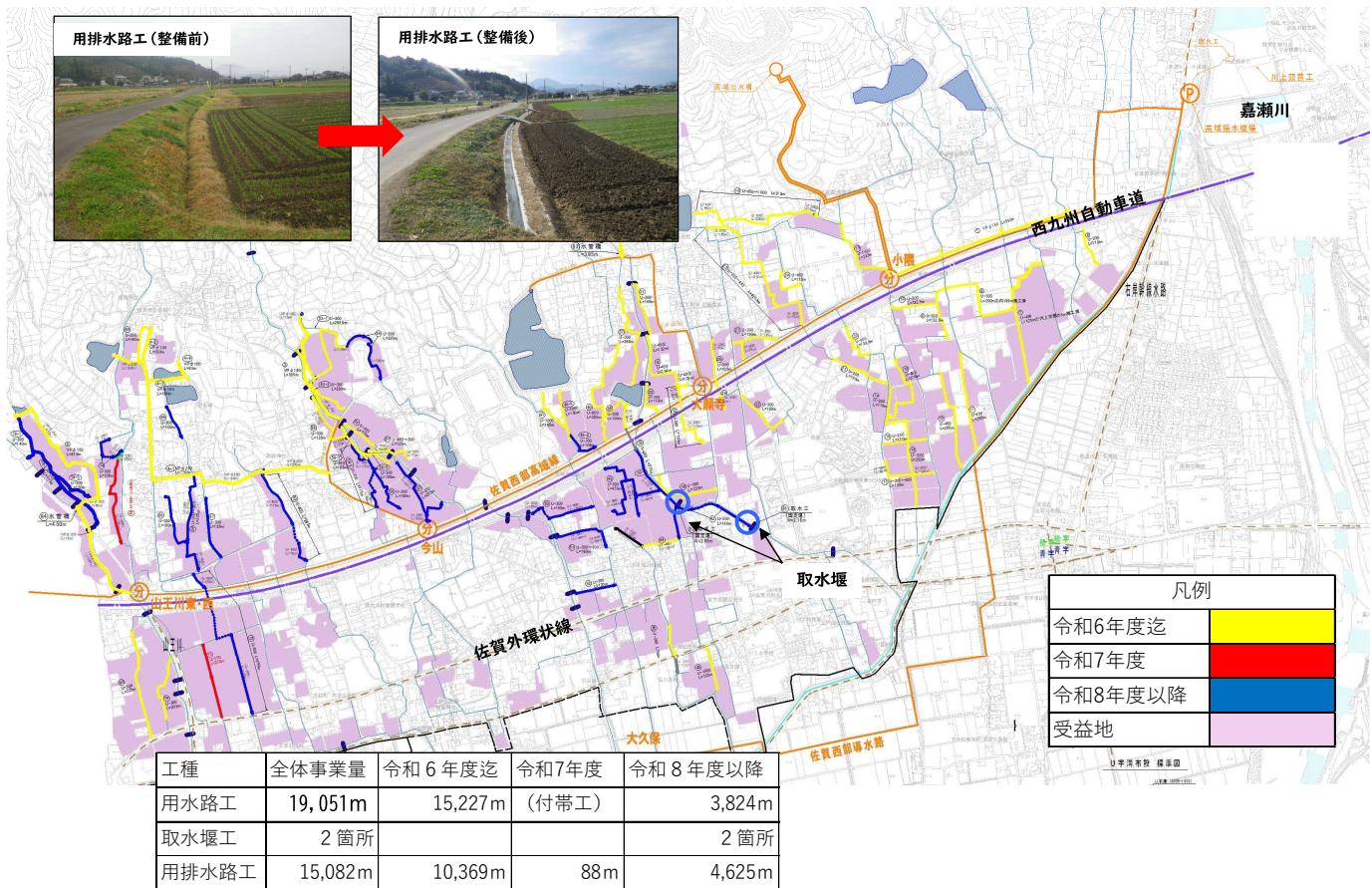


[参考]関連する国営土地改良事業の概要

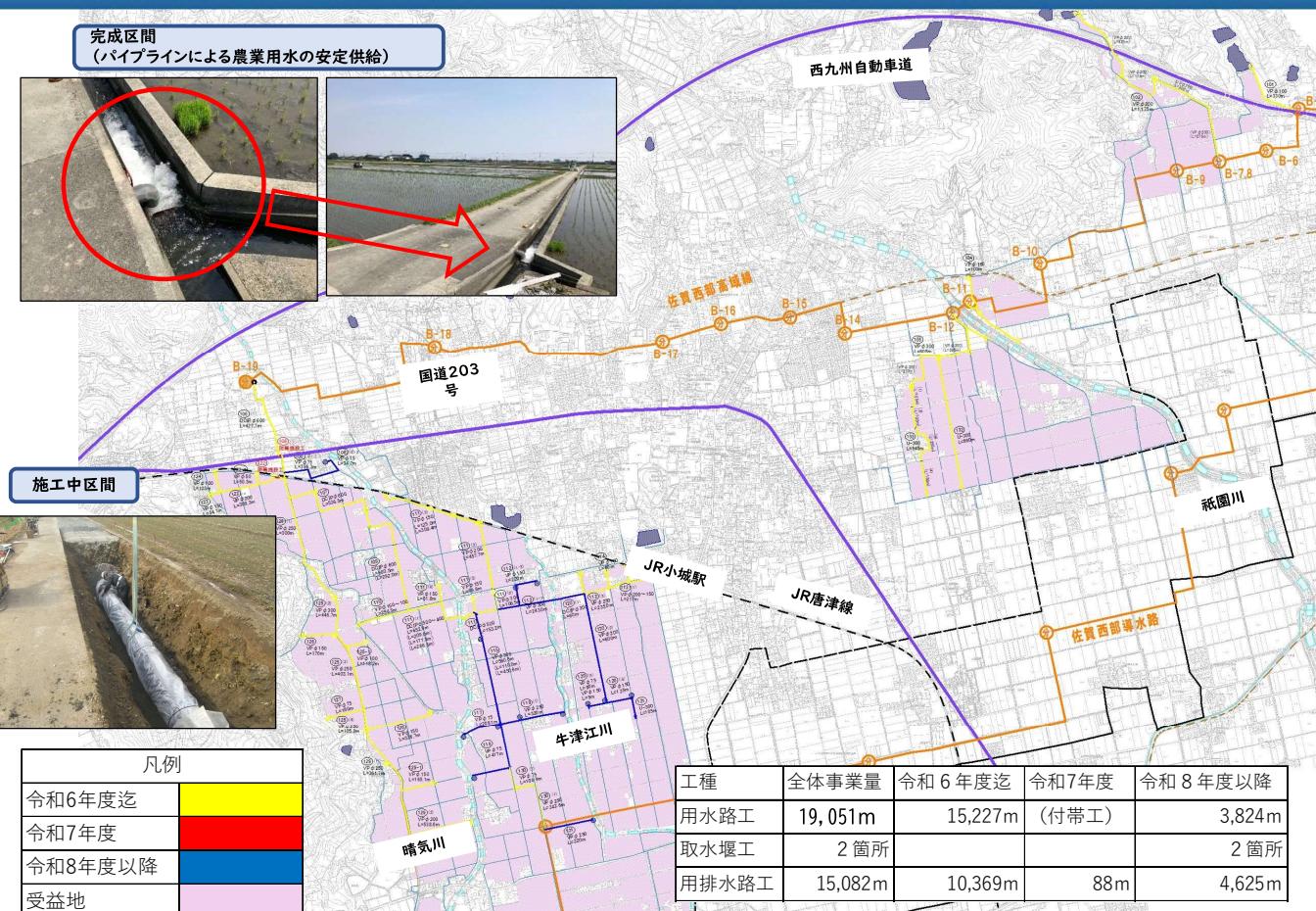
本地区では不足する農業用水を嘉瀬川ダムに依存しており、国営筑後川下流土地改良事業で整備された施設を介して配水される計画である。



事業の進捗状況(佐賀)



事業の進捗状況（小城）



事業内容の見直し理由

(受益面積の増)

- 一部地区から地区編入の要望があり、法手手続きを経て受益の追加
(7.6ha増)

(事業費の増額)

- 路線計画の変更及び現地再調査により用水路（パイプライン）L=2,337mの追加 (+4.0億円)
○建設資材の高騰及び労務費上昇等に伴う増 (+1.0億円)

(工期の延伸)

- 牛津江川の上下流で用水路（パイプライン）を河川横断し配水する予定だったが、河川協議の結果、上流側の横断のみとなった。このため修正設計及び地元調整が必要となり工程に遅れが生じた。

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 受益面積は地区編入要望により、増加
【前回評価（R2）】 410.5ha → 【現在】 418.1ha
- 米の価格高騰により米の安定供給に対し注目が集まっている。
本事業により農業用水が安定的に確保されることにより経営面積の増加が期待される。

費用対効果(費用便益分析)

- 総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

(内訳)

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 国産農産物安定供給

- 総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費+事業期間及び40年間に要する維持管理費

費用対効果

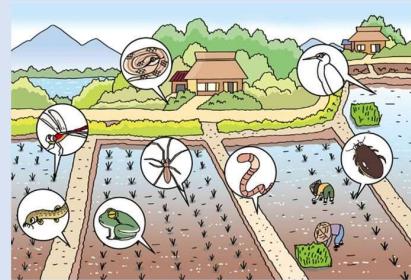
$$\frac{\text{総便益(B)} \quad 17,816\text{百万円}}{\text{総費用(C)} \quad 14,092\text{百万円}} = 1.3$$

費用対効果(その他定的な効果)

- 用水施設の整備により、農業用水の安定供給が可能となる事で、担い手農家への農地集積に期待できる。
- 用排水施設の整備により、用水管理（泥上げ、堰板調整）の負担軽減や、地域の排水が円滑になることで、農作業環境が改善され、新規営農者の獲得にも期待できる。
- これらの整備後も、農村で農業が継続し行われることにより、「農業・農村の有する多面的機能」がもたらされています。

農村の景観を保全する
暑さを和らげる
生き物を育む
洪水を防ぐ

など



写真：農林水産省HPより

コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- パイプライン工事における現場発生材やクラッシャーラン等の再生材を活用。
- 用排水路の整備は、コンクリート二次製品を活用し作業を省力化する。

(代替案の検討)

特になし

対応方針(事業課案)

- 本事業は、農業用水の安定供給を行い、農業経営の安定を図るものである。また、国営事業の効果発現する上では必要不可欠である。
- B/C1.0以上 ($B/C = 1.3$) 確保されている。
- 事業進捗率は事業費ベースで80% (R6末) である。
- 地元からは、既存水源の用水不足時にも安定的に用水確保が可能となり、用水管理が楽になったとの声がある。また、未整備地区からは、早期の工事着手の要望がなされている。



事業の完成に向けて、事業を継続することとしたい

令和7年度再評価対象事業 (かん排I)

県営かんがい排水事業 鳥栖南部地区

担当課:農山村課

【事業目的】

かんがい施設の整備により農業用水の安定供給を行い、農業経営の安定を図る。

【変更理由】

(事業費)

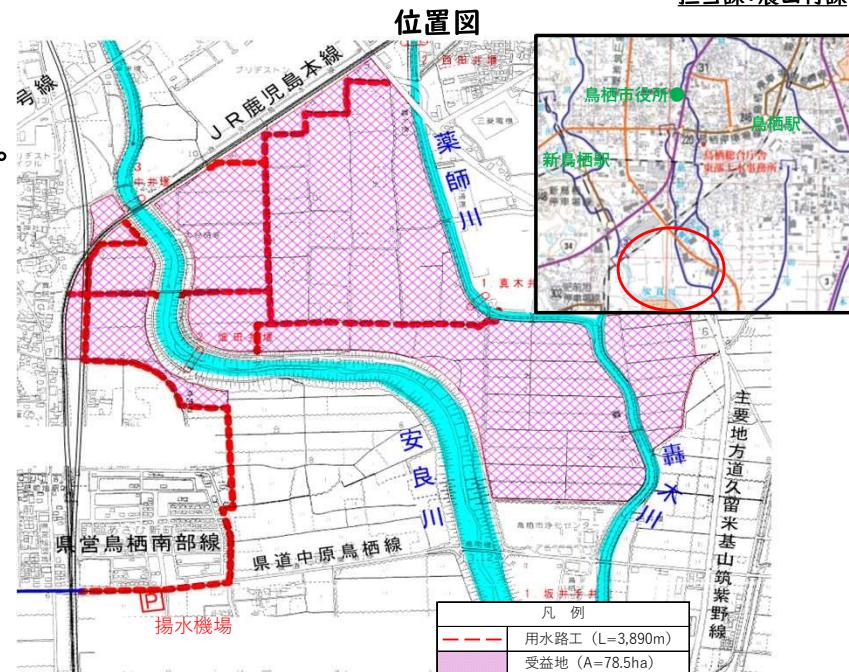
- 埋設する市道の幅員が狭い上に交通量が多く、仮設道路を追加 (+0.5億円)
- 施工箇所の土質が悪く、開削工法から土留工法に変更 (+0.4億円)
- 家屋調査対象施設の増 (+0.1億円)
- 建設資材の高騰及び労務費上昇等に伴う増 (+0.5億円)

(事業期間)

- 上記の事業費増額に伴い、計画変更手続きに期間を要し、事業工期を延長

【対応方針】

当初からの事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。



| | 事業概要 | 進捗状況 | 社会経済情勢等の変化 | 費用対効果の変化 | コスト縮減や代替案等の可能性 |
|--|--|-----------------------------|--|----------|---|
| 今回評価 (R7) 再評価実施後 5年経過のた め再評価 | 全体事業費:C=9.9億円 事業期間:H23~R8 受益面積:A=78.5ha 事業内容 ・用水路(パイプライン) L=3,890m ・揚水機場 1箇所 | R6年度末進捗率 82% (事業費ベース) | ・農業用倉庫建築およ び市道拡幅による受益 面積の減 【採択時】78.9ha →【現在】78.5ha | B/C=1.1 | ・パイプライン工事にお ける現場発生材やク ラッシャーラン等の再生 材を使用 |
| 前回評価 (R2) 事業採択後 10年経過のた め再評価 | 全体事業費:C=8.4億円 事業期間:H23~R4 受益面積:A=78.9ha 事業内容 ・用水路(パイプライン) L=3,890m ・揚水機場 1箇所 | R元年度末進捗率 81% | ・受益地内における農 家数は減少傾向 【事業採択時】210戸 →【現在】204戸 | B/C=1.0 | ・パイプライン工事にお ける現場発生材やク ラッシャーラン等の再生 材を使用 |

令和7年度再評価対象事業 (かん排2)

担当課:農山村課

【事業名(路・河川名)】

県営かんがい排水事業 佐賀西部高域地区

【事業目的】

かんがい施設の整備により農業用水の安定供給を行い、農業経営の安定を図る。

【変更理由】

(事業費)

- 一部地区から地区編入の要望があり、法手続きを経て受益の追加(7.6ha増)

- 路線計画の変更及び現地再調査により用水路(パイプライン)
L=2,337mの追加(+4.0億円)

- 建設資材の高騰及び労務費上昇等に伴う増(+1.0億円)

(事業期間)

- 牛津江川の上下流で用水路(パイプライン)を河川横断し、配水する予定だったが、河川協議の結果、上流側の横断のみとなつた。このため修正設計及び地元調整による事業期間の延長

【対応方針】

当初からの事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。



| | 事業概要 | 進捗状況 | 社会経済情勢等の変更 | 費用対効果の変化 | コスト縮減や代替案等の可能性 |
|--|--|------------|--|----------|---|
| 今回評価 (R7) 再評価実施後5年経過のため再評価 | 全体事業費:C=25.5億円 事業期間:H23~R10 受益面積:418.1ha 事業量 ・用水路(パイプライン) L=19,051m ・取水堰工 2箇所 ・用排水路(ライニング) L=15,082m | R6末進捗率 80% | (地域の状況) ・受益面積は、要望により受益地の編入を行っており前回再評価時から7.6ha増加している。 | B/C=1.3 | ・パイプライン工事における現場発生材やクラッシャーラン等の再生材を活用。 ・用排水路の整備は、コンクリート二次製品を活用し作業を省力化する。 |
| 前回評価 (R2) 事業採択後10年経過のため再評価 | 全体事業費:C=20.5億円 事業期間:H23~R5 受益面積:410.5ha 事業量 ・用水路(パイプライン) L=16,714m ・取水堰工 2箇所 ・用排水路(ライニング) L=15,082m | R1末進捗率 47% | (地域の状況) ・受益面積は、事業採択時(平成23年)の420.3haから農地転用により現在は410.5haへ減少している。 ・当地区の受益地内における農家数は、平成23年の821戸に対し、現在は737戸へ減少している。 | B/C=1.3 | ・パイプライン工事における現場発生材やクラッシャーランの再生材を活用。 ・用排水路の整備は、コンクリート二次製品を活用し作業を省力化する。 |